



石川労働局発表  
令和7年10月3日(金)

【照会先】  
石川労働局雇用環境・均等室  
雇用環境改善・均等推進監理官 山口 明弘  
室長 補佐 水上 孝次  
電話 076 (265) 4429

報道関係者 各位

## 令和7年度 第2回くるみん・えるぼし等認定通知書交付式を開催します

石川労働局(局長 八木 健一(やぎ けんいち))は、次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」及び女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」を行いました。

令和7年7月～9月の認定企業に対して、下記の日程で石川労働局長より認定通知書交付式を行います。

### 記

日時:令和7年10月28日(火) 14時00分

認定通知書交付式後、認定企業による取組事例発表を予定しております。

場所:金沢駅西合同庁舎 6階 共用第1会議室(石川県金沢市西念3丁目4番1号)

### 添付資料:

- 別添1 令和7年度 第2回くるみん・えるぼし等認定通知書交付式出席企業一覧
- 別添2 令和7年度 第2回くるみん・えるぼし等認定通知書交付式出席企業の取組のご紹介
- 別添3 【報道機関の方へ】取材申し込み方法

令和 7 年度 第 2 回くるみん・えるぼし等認定通知書交付式出席企業一覧  
(認定決定日順)

■ くるみん認定企業 (令和 7 年 7 ~ 9 月認定)

企業名	業種	労働者数
株式会社ホクコク地水	建設業	149 名 (男性 123 名、女性 26 名)
富木医療器株式会社	卸売業、小売業	278 名 (男性 199 名、女性 79 名)

県内くるみん認定企業...計 64 社 (うちプラチナくるみん認定企業...10 社)

➤ くるみん認定企業一覧は[こちら](#)

■ えるぼし認定企業 (令和 7 年 7 ~ 9 月認定)

企業名	業種	労働者数
城西運輸機工株式会社	建設業	451 名 (男性 398 名、女性 53 名)
株式会社エクスプレッションズ	専門・技術サービス業	13 名 (男性 3 名、女性 10 名)
株式会社東洋設計	専門・技術サービス業	156 名 (男性 94 名、女性 62 名)
医療法人社団洋和会	医療・福祉業	217 名 (男性 44 名、女性 173 名)

県内えるぼし認定企業...計 46 社(うちプラチナえるぼし認定企業...4 社)

➤ えるぼし認定企業一覧は[こちら](#)

令和7年度 第2回くるみん・えるぼし等認定通知書交付式  
出席企業の取組のご紹介

(認定決定日順)

株式会社ホクコク地水

- 行動計画期間:令和5年6月1日～令和7年6月30日
- 主な取り組み:
  1. 計画期間内に、男性労働者の育児休業取得率を10%以上、女性労働者は80%以上とする。  
各部署における休業者の業務カバー体制の検討・実施
  2. フルタイム労働者1人あたりの時間外及び休日労働時間の年間平均を45時間未満とする。  
各部署における問題点の洗い出し、状況把握
  3. 全社員の年次有給休暇の取得日数を1人あたり平均年間8日以上とする。  
年次有給休暇の取得状況を把握



富木医療器株式会社

- 行動計画期間:令和2年7月1日～令和7年3月31日
- 主な取り組み:
  1. 女性が産前産後休暇、育児休業を取得しやすい環境を作る。  
業務体制の見直しを実施  
(代替要員や他の社員の負担軽減のため)
  2. 労働時間の適切な管理を行い、社員の心身の健康保持を図る。  
各部署内の業務内容や問題点の改善、見直し、指導
  3. 有給休暇取得率の向上を図る。  
定期的な有休取得状況の確認、各部門への情報共有



## 城西運輸機工株式会社

- 行動計画期間:令和 5 年 4 月 1 日~令和 9 年 3 月 31 日
- 主な取り組み:
  1. 技術職の女性を増加させる。  
女子学生を対象とした現場見学会等を年 1 回以上開催
  2. 各営業所に 1 人以上の女性技術者を配置する。  
社内にて女性技術者照会制度を活用



## 株式会社エクプレッションズ

- 行動計画期間:令和 7 年 2 月 1 日~令和 12 年 1 月 31 日
- 主な取り組み:

離職率を 10%以下とする。

インターンシップの実施やハラスメント対策指針の作成



## 株式会社東洋設計

- 行動計画期間:令和 7 年 4 月 1 日~令和 10 年 3 月 31 日
- 主な取り組み:

女性の管理職に占める割合を 10.0%以上にする。

女性労働者を対象に働き方と管理職登用に関する意識調査を実施

調査結果をもとに規程の改定・整備等を実施

取り組みの継続と積極的な女性の管理職登用を推進



## 医療法人社団洋和会

- 行動計画期間:令和 7 年 4 月 1 日~令和 10 年 3 月 31 日
- 主な取り組み:
  1. 円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。  
育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定、  
各種制度の通知
  2. 全従業員の所定外労働時間を、1 人あたり  
年間 0.8 時間未満とする。  
現在の問題点の抽出・改善策の分析  
改善策の周知および実施
  3. 有期契約労働者を含む全社員の年次有給休暇の取得日数を  
1 人あたり平均年間 12 日以上とする。  
年次有給休暇の取得に対しての計画を策定  
全社員に対し計画周知



【報道機関の方へ】取材申し込み方法

- 報道機関の方で取材を希望される場合は、会場設営の関係上、次の要領で電子メールによりお申し込みください。

- |  |
|--|
| ➤ 宛先: <a href="mailto:17roudou@mhlw.go.jp">17roudou@mhlw.go.jp</a> |
| ➤ 件名: 令和7年度第2回くるみん・えるぼし等認定通知書交付式取材希望                               |
| ➤ 記載事項: 報道機関名  |
| 取材担当者の氏名(ふりがな)   |
| 入場希望人数   |
| 報道機関の所在地   |
| 電話番号   |
| メールアドレス  |

- 申込期限: 10月21日(火)正午

- 当日は、開催10分前までに会場までお越しください。  
受付の際は、「身分を明らかにする証明書」(名刺可)をお持ちいただき、受付係員に提示してください。